

電気・ガス料金支援の実施にともなう協力について

2024 年 12 月 6 日

電 気 事 業 連 合 会

電気事業連合会会員各社は、政府が物価高対策として電気・ガス料金の支援措置実施を決定したことを踏まえ、本日までに、電気料金の特例認可申請を行いました。

本支援措置により、2025 年 1 月～3 月ご使用分（2025 年 2 月～4 月分料金）が、使用量に応じて値引きとなります。

電気事業連合会会員各社は、今回の電気・ガス料金支援が円滑に進められるよう本事業に協力してまいります。

＜電気・ガス料金支援の概要＞

- ・ 期間： 2025 年 1 月～3 月ご使用分（2025 年 2 月～4 月分料金）
- ・ 国による値引き単価：

	低圧 (一般家庭等)	高圧 (企業等)
2025 年 1 月～2 月ご使用分 (2025 年 2 月～3 月分料金)	2.5 円/kWh	1.3 円/kWh
2025 年 3 月ご使用分 (2025 年 4 月分料金)	1.3 円/kWh	0.7 円/kWh

※国におけるモデルケース（使用電力量 400kWh／月）においては、2025 年 1 月～2 月ご使用分（2025 年 2 月～3 月分料金）については月 1,000 円の値引き、3 月ご使用分（4 月分料金）については月 520 円の値引きとなります。

※本事業の継続にあたり、お客さまの手続きは不要です。

＜参考＞ 電気・ガス料金支援 HP（資源エネルギー庁）

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以 上